

(案)

柏市第五次総合計画 基本計画

※第2章 分野別計画

(1) こども未来

(2) 健康・サポート

柏 市

(1)こども未来

子どもたちの健やかな育ちの保障に向けて取り組むことは、まさに未来に対する投資となります。児童福祉分野と教育分野の連携・融合のもと、安心して子どもを産み、育てやすい環境整備を進めるとともに、子育てへの様々な不安や負担の軽減を図ります。また、本市で生まれ育つ子どもたちが充実した人生を送れるよう、生きる力を培う充実した教育を地域ぐるみで推進します。

※この導入部分は、総合計画審議会での委員の皆様の見解等を参考にしながら、分野別の方向性や優先順位の考え方を盛り込む予定です。

図表1 施策体系(こども未来)

分野目標	施策	取組	事業
未来を担う子どもが健やかに成長できる社会の実現に向けて、子育て・子育て・教育環境を充実させる	1-1.子どもの学ぶ意欲と習慣の育成	1)確かな学力を身につけるための教育の推進	1)授業でのICTの利活用の推進 2)学びを支援する人的配置の充実 3)学校図書館を活用した調べ学習の推進 4)学びフロンティアプロジェクトの推進
		2)豊かな心を育む教育の推進	1)道徳教育の充実 2)情報モラル教育の推進 3)図書館を活用した読書活動の推進 4)小中連携の推進
		3)健やかな体をつくる教育の推進	1)食育の推進(子ども健康プロジェクト) 2)薬物乱用防止教育の充実 3)いのちの教育の推進
		4)これからの時代に必要な力を培う教育の推進	1)小学校英語教育の推進 2)アクティブラーニングの推進 3)大学及び民間教育機関との連携
		5)支えを必要とする子どもの教育環境づくり	1)いじめ・不登校等対策のための人的配置の強化 2)ネットトラブル防止対策の強化 3)インクルーシブ教育システムの推進 4)教育相談の充実 5)低所得世帯への経済的支援
	1-2.より良い教育・保育のための体制・環境の整備	1)教師力・学校力の向上	1)柏市教職員人材育成指標に基づく研修体制の充実 2)学校経営力の向上 3)総合教育センター機能の充実 4)危機管理体制の強化
		2)教育・保育施設等の整備推進	1)既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行 2)私立認可保育園の整備 3)学校施設の維持管理 4)学校設備・振興備品の老朽化対策 5)ICT環境の充実 6)給食施設・備品の整備
		3)放課後児童の学習環境と居場所づくり	1)放課後こども教室の充実 2)ニーズに応じたこどもルームの整備
		4)幼児教育・保育の質の確保・向上	1)保育士・幼稚園教諭の確保 2)幼稚園教諭・保育士の質の向上 3)指導監査の充実 4)幼保小中連携の推進 5)幼児教育研究の推進
		5)子どもの安全の確保	1)食物アレルギー対策の強化 2)感染症対策の強化 3)交通安全・防犯活動の推進
		6)学校、認可保育園等の規模の適正化	1)保育園の計画的な再整備 2)学校の適正配置
	1-3.子どもの育ちと子育てを支える地域づくり	1)家庭、地域に根差した学校づくり	1)地域と学校が一体となった教育の推進
		2)子育て・子育てで親育ちの環境づくり	1)親子で交流できる場の充実 2)子育て支援者の育成とネットワークの拡大 3)子育てに関する啓発活動 4)青少年健全育成団体の連携強化 5)青少年センター運営の改善 6)みんなの子育て広場事業の推進
	1-4.子ども及び家庭の状況に応じたきめ細かな支援の推進	1)子どもの健やかな成長支援	1)妊娠から子育てまでの総合的な支援体制整備 2)子育て情報体制の整備 3)乳幼児の健やかな成長支援 4)要支援家庭への個別支援の充実
		2)子育てで家庭の負担の軽減	1)子育て世帯の経済的負担の軽減 2)ニーズに応じた保育サービスの提供 3)子育て世帯向け期限付入居制度の導入
		3)配慮が必要な子ども及び子育て家庭への支援	1)ひとり親家庭への自立支援の充実 2)民間の支援事業所の導入検討 3)障害を持つ生徒の放課後・休日支援の充実 4)発達に問題を抱える子どもへの支援体制の充実 5)DV被害者の相談・支援 6)児童虐待への体制整備

①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・児童生徒の学力の状況を3段階で評定すると、優れている層が最も多く、柏市の平均正答率は全国平均よりもやや上回る結果を得ています。しかし、優れている層の次に多いのは、劣っている層であり、平均正答率に近い平均層は最も少なく、二極化の状況が見られます。
- ・柏市の小・中学校生を対象にした学習アンケートでは、「学習が好き」という問いに対して、「そう思う」と回答する割合が小学校4年生から急激に低下し、中学校2年生では50%台に落ち込む傾向となっています。
- ・また、「学校の勉強以外に一日どれくらい勉強しますか」という問いに対して、「30分以内」と回答する割合が、小学校4年生で50%、中学校3年生でも40%存在しています。
- ・柏市の児童生徒の学ぶ意欲と学ぶ習慣の定着状況を計るため、指標として4つの力「Concept（見通す力）・Challenge（挑戦する力）・Communication（協働する力）・Control（自律する力）」を設定し現状を把握したところ、中学生になると全ての力が達成基準を下回っていることがわかりました。また、見通す力や挑戦する力については、小学生から達成基準を下回る傾向となっていることもわかりました。

②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

授業の目的が先生と子どもたちで共有化されていて、子どもたちが集中して授業に取り組み、落ち着いた学習が展開され、社会に役立つという気持ちが育まれています。

また、子どもたちは、自ら課題を見つけ、学校図書館やICTを活用してさらに深く広く学習する中で、自ら学ぶ姿勢が身についています。心身ともに健やかに育つ子供たちが自己実現を目指し、積極的な活動がすべての学校で展開されています。

これらの学習活動などを通して、柏の子どもたちは学ぶ意欲と習慣が身についていて、学力の向上とともに二極化の解消も図られていて、結果として生きる力の育成につながっています。

③進捗を測る指標（達成効果目標）

		定義	測定方法	基準値	目指す方向性
1	○◇				
2	△☆				

④施策実現のため、重点的に投資する取組

1) 確かな学力を身につけるための教育の推進

目的	学力の向上と二極化の解消を図る	ため、
主な取組	柏市のすべての子どもたちに対して、学ぶ意欲を育み、物事に対して前向きに意欲的に取り組む意識を育成し	ます。
重点事業 (実現手段)	①授業でのICTの利活用の推進 ②学びを支援する人員配置の充実 ③学校図書館を活用した調べ学習の推進 ④学びフロンティアプロジェクトの推進	

5) 支えを必要とする子どもの教育環境づくり

目的	いじめの早期発見・早期解消を行い、落ち着いた学習環境を構築する	ため、
主な取組	学校の状況に応じて、学習支援や生徒指導支援のための人材を派遣し、学校経営をサポートし	ます。
重点事業 (実現手段)	①いじめ・不登校等対策のための人的配置の強化	

⑤その他の取組

2) 豊かな心を育む教育の推進 3) 健やかな体をつくる教育の推進 4) これからの時代に必要な力を培う教育の推進

⑥重点事業の概要

1) 授業でのICTの利活用の推進

担当課	指導課, 教育研究所					
事業内容	子どもたち一人ひとりの学ぶ意欲を喚起させる					ため、
	新たな学びを創造する情報通信技術 (ICT) の環境を整備し、授業での効果的な活用を推進します。また、情報リテラシーの育成と情報モラルの充実を図るため、IT 教育支援アドバイザーによる授業支援を行い					ます。
5年間の ロードマ ップ	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
	ICT 教育機器リプレイス (教育用)		26校	10校	15校	11校
	ICT 教育機器リプレイス (学校サーバ)			62校		
	校内 LAN 更新	36校	24校			
備考	IT 教育支援アドバイザーの配置	8人	8人	8人	8人	8人

2) 学びを支援する人的配置の充実

担当課	指導課, 教育研究所					
事業内容	自ら課題を持ち, 自ら調べ, 課題解決を図る力 (21世紀型学力) を育成する					ため、
	各教科に応じて, 授業を支える人材を派遣し, 授業方法の多様化と授業内容の充実を図り					ます。
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	サポート教員の配置	70人	73人	73人	73人	73人
	学校図書館指導員の配置	62人 (週4日)	62人 (週5日)	62人 (週5日)	62人 (週5日)	62人 (週5日)
	理科支援員の配置	62人 (週18時間)	62人 (週24時間)	62人 (週24時間)	62人 (週24時間)	62人 (週24時間)
	教育支援員の通常学級への配置	19人	30人	40人	50人	60人
備考	教育支援員の通常学級への配置は, 低学年を中心として学習支援及び生活習慣の定着を図るものとする。					

3) 学校図書館を活用した調べ学習の推進

担当課	指導課					
事業内容	子どもたち一人ひとりが課題を持ち, その課題に対して意欲的に調べ, 納得のいく課題解決を図る力を育成する					ため、
	学校図書館の効果的活用を推進し, 指導員の配置とともに, 教職員の授業構想力を支援するための学校図書館コーディネータ・アドバイザーの派遣や, 図書館業務の効率化を図り					ます。
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	学校図書館コーディネータの配置	1名	1名	1名	1名	1名
	学校図書館アドバイザーの配置	1名	2名	3名	4名	5名
	蔵書管理・貸出業務の電算化	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

4) 学びフロンティアプロジェクトの推進

担当課	指導課					
事業内容	教職員の実践意欲と学校経営力を高め、児童生徒の学ぶ意欲と習慣を身につけられるようにする					ため、
	学習環境の整備とともに、有識者や民間企業との協働や関係部署の協力による魅力的な学びづくりや授業の改善を進め					ます。
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	図書館エアコン設置	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所
	大学研究者・企業等と連携した学びづくり	実施	実施	実施	実施	実施
	プロジェクト中学校区の指定	2中学校追加	2中学校追加	2中学校追加	2中学校追加	2中学校追加
	学びづくり推進委員会による授業づくり	5つ授業を実施	5つ授業を実施	5つ授業を実施	5つ授業を実施	5つ授業を実施
備考						

5) いじめ・不登校等対策のための人的配置の強化

担当課	指導課, 教育研究所					
事業内容	複雑化・多様化する生徒指導上の問題に対応し、落ち着いた学習環境をつくる					ため、
	きめ細かい生徒指導ができるよう各課題に応じた教職員を配置し					ます。
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	生徒指導アドバイザーの配置	小学校3人 中学校3人	小学校3人 中学校3人	小学校3人 中学校3人	小学校3人 中学校3人	小学校3人 中学校3人
	スクールサポーターの配置	小学校3人 中学校3人	小学校3人 中学校3人	小学校3人 中学校3人	小学校3人 中学校3人	小学校3人 中学校3人
	スクールソーシャルワーカーの配置	きぼうの園・学習相談室(3室)に各1人 計4人	きぼうの園・学習相談室(3室)に各1人 計4人	きぼうの園・学習相談室(3室)に各1人 計4人	きぼうの園・学習相談室(3室)に各1人 計4人	きぼうの園・学習相談室(3室)に各1人 計4人
	児童生徒の人間関係調査	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・近年、教育環境は大きく変化していて、子どもたちの学力などに対する保護者の価値観の多様化、地域社会の変化、教職員の大量退職に伴う急激な世代交代による学校を支える基盤の脆弱化への懸念やいじめ問題への対応など、様々な課題が学校現場に投げかけられています。
- ・小学校や中学校では、一定の児童生徒数及び学級数が確保されている集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要です。しかし、一部の地域では、極端な大規模校化や小規模校化が進み、教育環境に差が発生しており、今後改善することが重要な課題となっています。
- ・柏市の就学前児童数は、平成23年4月1日時点の22,165人をピークに微減傾向となっていますが、女性の就業率の向上や就労形態の変化、育児休業制度の普及等により、出産後も認可保育園等を利用して就労の継続を希望する人が増えています。
- ・つくばエクスプレス沿線をはじめとする住宅整備に加え、若い世代の新たな居住や子育て世帯の就労希望の増加などもあり、保育需要は増加傾向が続いています。
- ・平成25年7月に「緊急対策 柏市待機児童解消アクションプラン」を策定し、私立認可保育園等の整備を進めてきた結果、4月1日時点の国基準の待機児童数は、平成25年度117人から平成26年度39人と減少し、平成27年度は0人となりました。ただし、平成27年4月に認可保育園等への入園を希望しながら保留となっている児童は41人いて、入園保留者の解消には至っていません。
- ・共働き家庭等においては、子どもの預かりについて、就学前に限らず小学校に入学してからも必要とされ、放課後や週末の安全・安心な居場所が必要とされています。

②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

保育士や保育教諭、幼稚園教諭や学校教諭など、子どもの育ちや教育にかかわる教職員が着実に確保されていて、研修などを行いながら能力も高められています。また、認可保育園等や幼稚園、学校の適正な量が確保されるなど、子育てや子どもの健やかな育ちにとって、より良い体制や環境が整備されています。

③進捗を測る指標（達成効果目標）

		定義	測定方法	基準値	目指す方向性
1	○◇				
2	△☆				

④施策実現のため、重点的に投資する取組

1) 教師力・学校力の向上

目的	多様な課題に適切に対応しつつ、教育の質を高め、子どもたちが学ぶ意欲や習慣を形成できるようにする	ため、
主な取組	経験年数や職層に応じて教職員の能力を高めながら、安定した学校を運営する組織を構築し	ます。
重点事業 (実現手段)	①柏市教職員人材育成指標に基づく研修体制の充実	

2) 教育・保育施設等の整備推進

目的	安心して子どもを育てる、子どもが育つ、学べる環境をつくる	ため、
主な取組	学校や幼稚園、認可保育園等の施設や設備の整備を進め	ます。
重点事業 (実現手段)	①既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行 ②私立認可保育園の整備	

3) 放課後児童の学習環境と居場所づくり

目的	子どもが、放課後や週末等を安心して過ごせるようにする	ため、
主な取組	学校等を活用した居場所をつくり	ます。
重点事業 (実現手段)	①放課後こども教室の充実	

⑤その他の取組

4) 幼児教育・保育の質の確保・向上
5) 子どもの安全の確保
6) 学校、認可保育園等の規模の適正化

⑥重点事業の概要

1) 柏市教職員人材育成指標に基づく研修体制の充実

担当課	指導課, 教育研究所					
事業内容	教育的愛情と使命感, 豊かな人間性と社会性, 実践的な指導力を身に付けた教職員や, 学校運営や管理能力を身に着けた教職員を育成する					ため、
	柏市の教職員の実態に即し, 効果的な独自の研修を導入し					ます。
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	基本研修 (経験者研修)	39回	39回	39回	39回	39回
	新任時研修	24回	24回	24回	24回	24回
	専門悉皆研修	5回	5回	5回	5回	5回
	推薦研修	7回	7回	7回	7回	7回
	免許更新講習等	50人	100人	100人	100人	100人
	大学院研修	5人	5人	5人	5人	5人
備考						

2) 既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行

3) 私立認可保育園の整備

担当課	保育整備課					
事業内容	入園保留者の解消の					ため、
	既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行と私立認可保育園の整備を進め					ます。
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行	保育定員 約450人 増	保育定員 約360人 増	保育需要 に応じ整備	保育需要 に応じ整備	保育需要 に応じ整備
	私立認可保育園の整備					
備考	当該2事業については, 規模(定員数)を一体のものとして推進します。					

4) 放課後こども教室の充実

担当課	生涯学習課					
事業内容	放課後や週末における子どもの居場所づくりとともに, 学習意欲の向上と学習習慣の定着化を図る					ため、
	学校施設を活用した放課後や週末の学習活動や体験活動を提供し					ます。
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	実施校数	32校	39校	42校	42校	42校
備考						

①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・少子高齢化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進む中で、子どもたちの遊びの機会の減少や子育ての孤立化、子育てに係る不安や負担が課題となっています。
- ・今後、生産年齢人口の割合が減っていきますが、このことは、子どもや高齢者など地域との関わりが強い世代の割合が大きくなるということであり、これまでも増して地域の重要性が高まっていくといえます。
- ・就学前児童の保護者が「子育てを行う上で必要と思われること」として、「子どもの遊び場」や「親子が気軽に立ち寄れる場所」が多く挙げられていて、子どもの育ちや子育てを支える地域環境の充実が求められています。
- ・社会環境の変化の中で、子育てという営みを個々の家庭の責任にとどめるのではなく、社会全体で支えていくことが求められています。子育てを社会全体で支えるためには、地域社会の理解・協力がさらに進み、様々な支援の輪がひろがる必要があります。
- ・地域社会には、学校や家庭だけでは経験できないことがあり、また、世代を超えた多くの人たちとのつながりがあります。多様な人材の宝庫である地域社会による、子どもたちの健全な育成に向けた支援がこれまで以上に重要になっています。

②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

子ども同士が健やかに育ち合い、また、保護者同士が支え合いながら子育てができるような場の整備と、より多くの市民の理解・協力と横のつながりのもとで子どもの育ちと子育てを地域全体で支えています。

③進捗を測る指標（達成効果目標）

		定義	測定方法	基準値	目指す方向性
1	○◇				
2	△☆				

④施策実現のため、重点的に投資する取組

1) 家庭、地域に根ざした学校づくり

目的	地域の特色を生かし、学校の教育課題解決に向け一丸なって取り組む学校をつくる	ため、
主な取組	地域と学校が一体となって教育を推進する仕組みを構築し	ます。
重点事業 (実現手段)	①地域と学校が一体となった教育の推進	

2) 子育て・子育て・親育ちの環境づくり

目的	地域全体で子どもの育ちと子育てを支えるとともに、子どもも保護者も支援者も成長できるようにする	ため、
主な取組	子どもに関する様々な社会資源の育成・充実や、相互のネットワークづくりを推進し	ます。
重点事業 (実現手段)	①親子で交流できる場の充実 ②子育て支援者の育成とネットワークの拡大	

⑤その他の取組

※無し

⑥重点事業の概要

1) 地域と学校が一体となった教育の推進

担当課	指導課					
事業内容	地域と学校が一体となって教育を推進する仕組みを構築する					ため、
	学校と地域を結ぶコーディネーターの配置や連携、学校を支援するボランティア活動の活性化を図り					ます。
5年間の ロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	学校支援地域 コーディネーターの設置校	55校	60校	63校	63校	63校
	学校支援地域 コーディネーター連絡協議会 の開催	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
	学校支援ボラ ンティア会議 の推進	年1回 中学校区 毎	年2回 中学校区 毎	年2回 中学校区 毎	年3回 中学校区 毎	年3回 中学校区 毎
備考						

3) 親子で交流できる場の充実

担当課	子育て支援課					
事業内容	子育ての当事者である乳幼児の保護者同士が支え合い、子ども同士も育ち合う関係をつくることができるようにする					ため、 ます。
	親子が出会い、交流できる場を充実させ					
5年間の ロードマ ップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	地域子育て支援拠点事業の実施	21か所	23か所	24か所	24か所	24か所
	拠点職員の合同研修会等の実施	実施	実施 事業拡大	実施	実施	実施
備考						

4) 子育て支援者の育成とネットワークの拡大

担当課	子育て支援課					
事業内容	地域における子ども・子育て支援の質の向上と横の連携による基盤強化の					ため、 ます。
	子育て支援者・団体の育成やネットワークづくりに取り組み					
5年間の ロードマ ップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	支援団体のネットワークづくり	ネットワ ーク組織 の立ち上 げ	ネットワ ーク運営	ネットワ ーク運営	ネットワ ーク運営	ネットワ ーク運営
	支援者の育成	団体等の 運営支援, 支援者の 研修	団体等の 運営支援, 支援者の 研修	団体等の 運営支援, 支援者の 研修	団体等の 運営支援, 支援者の 研修	団体等の 運営支援, 支援者の 研修
備考						

①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・就学前の子どもを育てている保護者の6割超が、自分の子どもが生まれる以前に、他の小さい子どもに日常的に触れ合ったり、おむつを替えたりした経験が「なかった」と回答しています。また、「なかった」場合、子育て前に想像していた子育てのイメージと現実の子育てが“違う”と回答する割合が高くなっています。
- ・高齢初産、若年妊婦、精神疾患既往、多胎妊婦、未婚、外国人など妊娠早期からの健康管理やその後の育児の支援が必要な妊婦は、妊娠届出から見ると全体の約1割となっています。
- ・柏市の子育て世帯の約9割が核家族世帯である一方で、祖父母等の親族と「同居している」あるいは「近くに住んでいる」割合は約6割となっています。また、子どもをみてもらえる親族や友人・知人の有無については、多くの保護者が「いる」と回答していますが、「いずれもない」と回答した割合が1割強あることから、緊急時などに困難な状況に陥る可能性がある世帯も一定数あるといえます。
- ・子育てにおける心配や悩みは多岐に渡っており、解消・軽減に向けた支援の方法は一律ではなく、それぞれの状況に応じた適切な支援が求められています。
- ・児童虐待の相談・対応件数の増加や、ひとり親家庭が増加していることなどの現状も踏まえ、配慮が必要な子どもや家庭に対して支援を行っていく必要があります。

②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

妊娠期から出産・育児期までの切れ目のない支援と配慮が必要な子ども・子育て家庭のそれぞれの状況に応じた支援により、喜びや生きがいを感じながら子育てをしています。

③進捗を測る指標（達成効果目標）

		定義	測定方法	基準値	目指す方向性
1	○◇				
2	△☆				

④施策実現のため、重点的に投資する取組

1) 子どもの健やかな成長支援

目的	安心して子どもを産み育てることができるようにする	ため、
主な取組	出産前から出産後の子育てまでの各支援を充実し	ます。
重点事業 (実現手段)	①妊娠から子育てまでの総合的な支援体制整備	

⑤その他の取組

2) 子育て家庭の負担の軽減
3) 配慮が必要な子ども及び子育て家庭への支援

⑥重点事業の概要

1) 妊娠から子育てまでの支援体制整備

担当課	子育て支援課, こども福祉課, 地域健康づくり課					
事業内容	子ども及びその保護者, 妊娠している方が, 教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用でき, また, 妊娠・出産・子育てに対する不安や負担の軽減を図る					ため、
	妊娠期から子育て期に渡るまでの様々な状況に応じた総合相談及び支援を実施し					ます。
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	利用者支援事業 (一般型・特定型)	実施・ 人材育成研修	実施・ 人材育成研修・事業拡大	実施・ 人材育成研修	実施・ 人材育成研修・ 事業拡大	実施・ 人材育成研修
	子育て世代包括支援センター (利用者支援事業(母子保健型))	人材育成研修	実施・ 人材育成研修	実施・ 人材育成研修	実施・ 人材育成研修	実施・ 人材育成研修
備考						

(2)健康・サポート

誰もが健康で生きがいのある生活を長く続けていくことは、当事者はもちろん家族、社会にとっても望まれるものです。高齢化の急速な進行によって、高齢者のみの世帯や介護が必要な高齢者、障害者の方など、支援や介護を必要とする市民の増加が見込まれる中で、医療・相談体制の充実や公民学の連携や地域における住民同士の見守り・支え合い、市民の主体的な健康づくりなどを通じて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めていきます。

※この導入部分は、総合計画審議会での委員の皆様の意見等を参考にしながら、分野別の方向性や優先順位の考え方を盛り込む予定です。

図表2 施策体系(健康・サポート)

分野目標	施策	取組	事業
健康寿命を延ばし元気なまちをつくる。	2-1.健康寿命の延伸	1)生活習慣病の発症及び重症化予防の推進	1)健康的な食習慣に関する啓発・環境整備 2)運動習慣に関する啓発・環境整備 3)休養、心の健康に関する啓発・環境整備 4)喫煙や飲酒による健康影響に関する啓発・環境整備 5)歯・口腔の健康に関する啓発・環境整備 6)地域職域連携推進事業の実施 7)がん検診等の周知及び受診率の向上 8)特定健康診査・特定保健指導の促進 9)医療機関受診・健診の促進 10)健康相談の充実
		2)介護予防の推進	1)介護予防対策の充実 2)介護予防センターの充実 3)介護予防グループの支援
		3)互いに支えあう健康な地域づくりの推進	1)地域ぐるみの健康づくり活動の推進
元気な高齢者には社会の担い手として活躍していただくなど、ニーズに応じた高齢者への支援を行う	2-2.高齢者の生きがいづくり	1)高齢者の社会・地域参加の促進	1)セカンドライフの支援体制の整備・推進 2)生きがい就労の推進 3)就労・ボランティア参加の支援 4)地域での居場所の確保 5)公民学連携による高齢化社会モデル事業の推進 6)高齢者組織の構築・活性化の支援 7)地域活動の拠点整備 8)NPO・企業等新たな担い手の創出
	2-3.支えを必要とする高齢者に対する支援環境づくり	1)認知症対策の推進	1)認知症の早期発見・早期治療への支援 2)認知症の人と家族への支援 3)認知症の正しい知識の普及・啓発
		2)地域支援の機能強化	1)地域ケア会議の開催と有効活用 2)地域のネットワーク作りの推進 3)介護予防・日常生活支援総合事業の実施 4)地域包括支援センターの機能強化
年齢やニーズに応じた医療体制の充実を図り、市民の健康をまもる	2-4.医療・介護の連携体制、支援等の充実	1)地域医療体制の整備	1)在宅医療体制の充実 2)小児等救急医療体制の充実 3)市内医療機関連携の促進 4)医療安全相談体制の拡充
		2)介護サービス事業者の質の向上	1)介護サービスの改善 2)社会福祉法人の質の向上 3)実地指導・監査の強化 4)事業者に対する研修・指導
		3)患者・家族支援の充実	1)がん患者・家族の支援の充実 2)難病患者及び家族支援体制の整備・充実 3)障害者の医療費負担の軽減
障がい者などを支える体制と環境をつくる	2-5.自立と支えあいの地域福祉の推進	1)在宅生活を支える基盤整備	1)要介護高齢者の住まいの確保 2)障害者の地域生活支援拠点の整備 3)障害者用の住まいの確保(グループホーム等の整備) 4)高齢者向け在宅福祉サービスの充実 5)障害者向け在宅福祉サービスの充実
		2)障害者の自立、社会・地域参加の支援	1)就労支援の充実 2)外出支援の拡充や社会参加の場の確保 3)障害に関する理解・啓発活動の推進 4)社会参加・復帰のための本人と家族の支援 5)視覚・聴覚障害者に対する情報体制の整備
		3)相談体制の充実	1)高齢者支援者の相談業務の充実 2)障害者相談支援体制の充実
		4)権利擁護体制の充実	1)高齢者の権利擁護 2)障害者の権利擁護
		5)生活困窮者・被保護者への支援	1)生活困窮者への支援 2)生活保護受給世帯の自立支援

①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・生活環境の改善や医学の進歩などにより、平均寿命が伸び、世界有数の長寿国となった一方で、食生活の変化や運動不足によって、がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病などのいわゆる生活習慣病が増加していることが課題となっています。
- ・柏市の主要死因別死亡率は、1位 悪性新生物 (32.4%)、2位 心疾患 (16.1%) 3位 肺炎 (9.8%)、4位 脳血管疾患 (9.4%) であり、全国同様、主な生活習慣病が死因の約6割を占めています。
- ・柏市国民健康保険の医療費の状況をみると、総医療費、一人当たり医療費ともに年々増加しています。平成25年度では、生活習慣病関連の疾患（悪性新生物を除く）の総件数に対する割合および関連する医療費の総医療費に対する割合とも約3割を占めています。
- ・介護保険の新規申請の原因疾患においても生活習慣病が約40%、認知症が約15%、運動器疾患が約17%を占めていて、認知症においては、生活習慣病が起因していることが明らかとなっています。
- ・若年層における健康意識にも課題があり、平成23年度に実施した柏市民健康意識調査では、①「若い女性のやせの割合が高い」（20歳代では約3割）、②「朝食をほとんど食べない」（20歳代では約2割）、③「運動をほとんどしていない」（男性の30歳代、40歳代、女性の20歳代、30歳代では6割以上）といった将来の生活習慣病のリスクが高まる回答が多い結果となっていて、子どもを含めた若い世代からの健康意識の向上に取り組む必要があります。
- ・さらに、同調査では、ストレスを感じた人の割合が約7割にのぼっていて、生活習慣の基礎をつくる①栄養・食生活、②運動、③休養・こころの健康の3分野において、子どもから高齢者まで世代に応じ、生涯を通じた予防対策と環境整備が重要となっています。
- ・今後、柏市でも高齢化が進む中、生活に影響が出るような病気にならない期間である「健康寿命」を延伸していかないと、生活の質の低下や、要介護者の増加や介護を受ける期間の延長による介護サービス費と医療費の増大による財政の圧迫を招くことになります。

②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

多くの市民が、一人ひとりの価値観や健康状態に応じた生きがいを持ち、生涯にわたり生活の質を維持・向上できるよう、健康を意識して生活習慣を見直しています。

③進捗を測る指標（達成効果目標）

		定義	測定方法	基準値	目指す方向性
1	○◇				
2	△☆				

④施策実現のため、重点的に投資する取組

1) 生活習慣病の発症及び重症化予防の推進

目的	健康寿命を阻害する生活習慣病を予防する	ため、
主な取組	「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養・こころの健康」の分野の健康増進施策を推進し	ます。
重点事業 (実現手段)	①健康的な食習慣に関する啓発・環境整備 ②運動習慣に関する啓発・環境整備 ③休養、心の健康に関する啓発・環境整備	

2) 介護予防の推進

目的	高齢者が、できるだけ自立した生活を保ち、自分らしく生き生きと暮らせる	ため、
主な取組	様々な介護予防の取り組みを進め	ます。
重点事業 (実現手段)	①介護予防対策の充実	

⑤その他の取組

3) 互いに支えあう健康な地域づくりの推進

⑥重点事業の概要

1) 健康的な食習慣に関する啓発・環境整備

担当課	地域健康づくり課					
事業内容	市民の主な死因となっている生活習慣病の罹患率を下げる食習慣に関する健康増進施策（啓発・環境整備）を推進し					ため、 ます。
5年間の ロードマ ップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	健康な食生活の 提案・周知・啓発 の推進	実施	実施	実施	実施	実施
	健康づくり業務 庁内連絡会の開 催	開催	開催	開催	開催	開催
備考						

2) 運動習慣に関する啓発・環境整備

担当課	地域健康づくり課, 保健予防課					
事業内容	運動をしていない成人に対して運動習慣をつけてもらう					ため、
	運動の重要性に対する意識付けと手軽に取り組める運動の習慣付けを推進し					ます。
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	ウォーキングなど身近な運動に関する提案・周知・啓発の推進	実施	実施	実施	実施	実施
	健康づくり業務庁内連絡会の開催	開催	開催	開催	開催	開催
備考	その他関係課として、スポーツ課や福祉活動推進課など					

3) 休養, 心の健康に関する啓発・環境整備

担当課	地域健康づくり課, 保健福祉総務課					
事業内容	休養・こころの健康を保ち, 自殺者数を減少させる					ため、
	各関係機関と連携を図り, 相談体制の構築等の自殺予防対策を推進し					ます。
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	休養, こころの健康づくりの普及啓発	随時	随時	随時	随時	随時
	相談体制の整備	随時	随時	随時	随時	随時
	自殺予防対策連絡会議の開催	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
	自殺予防対策フォーラムの開催	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
	ゲートキーパーの養成	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
	自死遺族支援(わかちあいの会開催)	年6回	年6回	年6回	年6回	年6回
備考						

4) 介護予防対策の充実

担当課	福祉活動推進課					
事業内容	要介護状態になることや重度化することをできるだけ予防し、高齢者が地域の中で安心して生活できるようになる					ため、
	身近な地域での支え合いや介護予防に取り組める体制づくりを進め					ます。
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	ロコモフィットかわ事業	継続及び自主グループ化支援	継続及び自主グループ化支援	市民主体の取り組みの推進	市民主体の取り組みの推進	市民主体の取り組みの推進
	地域包括支援センターによる介護予防事業	実施	実施	実施	実施	実施
	市民主体の介護予防活動への支援	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・団塊世代が大量退職する時代を迎え、心身共に元気な方にとっては、「いきがい」や「やりがい」といった精神的な充実感を得られたり、活躍できる場所が求められています。
- ・『平成 26 年度版高齢社会白書』によると、高齢者の就業者の割合は、65 歳～69 歳男性で 49.0%、同じく女性で 29.8%となっていて、ニーズに比較すると十分ではなく、柏市においてもそのような場が不十分となっています。
- ・その一方、心身状態の低下から、支援を必要とする高齢者が増加していますが、支援する人手が不足しています。

②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

高齢者が自分の意欲や能力に合わせて、いつまでも仕事や社会参加を続けることで社会の支え手となり、健康で生きがいに満ちた生活を送っています。

③進捗を測る指標（達成効果目標）

		定義	測定方法	基準値	目指す方向性
1	○◇				
2	△☆				

④施策実現のため、重点的に投資する取組

1) 高齢者の社会・地域参加の促進

目的	高齢者が「やりがい」や「いきがい」を感じて、社会の支え手として活躍できるようにする	ため、
主な取組	高齢者の社会・地域参加を促進する環境整備を進め	ます。
重点事業 (実現手段)	①セカンドライフの支援体制整備・推進 ②生きがい就労の推進	

⑤その他の取組

※無し

⑥重点事業の概要

1) セカンドライフの支援体制整備・推進

担当課	福祉政策課					
事業内容	社会活動に参加する高齢者を増やす					ため、
	就労, ボランティア, 学習, 趣味, 健康づくり活動の情報一元化と発信により, 高齢者を社会参加の場に繋げ					ます。
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	WEBサイト運営	通年	通年	通年	通年	通年
	セミナー開催	実施	実施	実施	実施	実施
	相談窓口運営	通年	通年	通年	通年	通年
備考						

2) 生きがい就労の推進

担当課	福祉政策課, 商工振興課					
事業内容	高齢者就労の場を拡充する					ため、
	「生きがい就労」事業の地域定着と派遣事業, 職業紹介事業の内容を充実させ					ます。
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	シルバー人材センター支援(インセンティブ補助)	通年	通年	通年	通年	通年
	事業者向けセミナー開催	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・現在、柏市の高齢化率は23%と全国平均より低い状況ですが、10年後の平成37年には27%を越え、65歳以上の高齢者の約4人に1人とされている認知症の方やその予備軍とされる方も増加するものと予測されます。
- ・認知症は、適切な医療に結びつかずに悪化することで、本人や家族がさらに孤立したり、徘徊に伴う事故など、本人の安全確保がより困難になりがちです。
- ・認知症は、早期診断・早期対応することで進行を遅らせることができますが、①認知症に理解がある医師（病院・診療所等）がまだ多くなく、日常の受診の機会等に見過ごされてしまうこと ②認知症に対する無理解・偏見が強く、本人が受診を拒むだけでなく、家族も相談に消極的になりがちなこと ③認知症患者やその家族の相談窓口が地域に少なく、支援組織等の周知も行き渡っていないことから、本人や家族が地域から孤立してしまうことなどの状況があります。
- ・結果として認知症の症状が悪化し、多くの医療・介護のケアを必要とするばかりでなく、本人が地域での生活を継続することそのものが困難となることにつながります。

②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

認知症になっても、早期に相談や診療を受けることで進行が緩やかになっていて、要介護状態になることを遅らせることができます。認知症に関する正しい知識の普及などを行うことで地域住民の認知症への理解が深まっていて、本人や家族が、様々なサービスを活用しながら、地域の中で支えられて安心して生活しています。

③進捗を測る指標（達成効果目標）

		定義	測定方法	基準値	目指す方向性
1	○◇				
2	△☆				

④施策実現のため、重点的に投資する取組

1) 認知症対策の推進

目的	認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるようにする	ため、
主な取組	地域全体での認知症に関する正しい知識の普及啓発や、認知症の人と家族への支援などを行い	ます。
重点事業 (実現手段)	①認知症の早期発見・早期治療への支援 ②認知症の人と家族への支援	

⑤その他の取組

- | |
|-------------------|
| 2) 地域支援の機能強化 |
| 3) 各種介護サービスの整備・充実 |

⑥重点事業の概要

1) 認知症の早期発見・早期治療への支援

担当課	福祉活動推進課					
事業内容	認知症を早期に発見し、適切な治療・支援につなげる					ため、
	相談体制の整備や多職種との連携、支援体制の強化などを行い					ます。
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	認知症地域支援推進員による取組	実施	実施	実施	実施	実施
	認知症ケアパスの活用	周知・活用	見直し・活用	周知・活用	周知・活用	周知・活用
	認知症初期集中支援の推進	試行的設置	チームの設置(1ヶ所)	実施	実施	実施
	認知症対応力向上への取組	推進	推進	推進	推進	推進
備考						

2) 認知症の人と家族への支援

担当課	福祉活動推進課					
事業内容	認知症患者に対する介護の負担感を軽減する					ため、
	介護者への支援を充実させ					ます。
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	認知症介護相談・交流会	エリアごとで実施	エリアごとで実施	エリアごとで実施	エリアごとで実施	エリアごとで実施
	認知症サポーター養成	実施	実施	実施	実施	実施
	SOSネットワークの拡充	ネットワーク拡大	運用	運用	運用	運用
	認知症の人と家族等が集える場づくり	関係機関等との検討	モデル事業の実施	立ち上げ支援	立ち上げ支援	立ち上げ支援
備考						

①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・ 柏市における高齢者数は平成24年には85,000人でしたが，団塊の世代が後期高齢者となる平成37年には120,000人に達すると見込まれていて，要介護高齢者の増加に伴う通院困難者の増加が予測されています。
- ・ 一方，日曜休日当番診療所の利用状況を見ると，小児科が占める割合が最も多くなっており，小児科の受診ニーズも高いといえます。
- ・ また，柏市における医師・看護師数は，人口10万人当たりでそれぞれ千葉県平均を上回っているものの，病院勤務が多く，一次医療を担う診療所等に勤務する職員が不足している状況です。
- ・ 医療費の大幅な伸びを背景に，国では医療提供体制の大きな転換を図っています。病床数の抑制や平均在院日数の短縮により，近い将来，高齢者の入院需要に応じきれなくなることが予想されます。
- ・ 高齢者に対して，「どのようなところで最期を迎えたいか」について調査した結果，「自宅」と回答した人が「病院」と回答した人を上回っていることから，住み慣れた自宅での最期を望む市民が多くいることがわかります。
- ・ このような背景をふまえ，医療・介護のレセプトデータ等を基に，柏市における在宅医療ニーズの将来推計を行ったところ，平成37年までに，在宅医療を必要とする患者が約1,200名増加することが予想されています。そのため，これまで以上に在宅診療に取り組む医師の確保と，医療職と介護職の連携による，効率的・効果的な在宅医療の提供体制整備が必要不可欠です。
- ・ また，高齢者だけでなく，病気によるリスクの高い妊産婦・乳幼児に対して，体調急変時に適切な処置が行えるよう，救急医療体制の整備にも取り組む必要があります。
- ・ 現状では，軽症者が二次，三次救急機関を利用していることも課題となっており，限られた資源である救急医療の適正利用についての啓発も行う必要があります。
- ・ これらの医療課題を踏まえ，あらゆる市民が安心して医療を受けられるため，市内の医療機関はもとより，介護事業所等とも連携した取り組みをおこなうことが重要な課題となっています。

②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

柏市と医療関係者が積み上げてきた地域医療推進と、公民学連携の下に取り組んでいる医療、看護、介護等との多職種連携により、患者や家族に寄り添った医療・介護サービスが提供されています。このことにより、病床不足といった課題や、自宅で療養したいという高齢者の市民ニーズが解決されています。また、救急医療体制の充実等も進められていて、市民がいつまでも住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりが進められています。

③進捗を測る指標（達成効果目標）

		定義	測定方法	基準値	目指す方向性
1	○◇				
2	△☆				

④施策実現のため、重点的に投資する取組

1) 地域医療体制の整備

目的	市民が住みなれた地域で安心して医療サービスを受けられるようにする	ため、
主な取組	在宅医療に取り組む医師を増やし、医療介護連携を推進するとともに、救急医療体制の強化に努め	ます。
重点事業 (実現手段)	①在宅医療体制の充実	

⑤その他の取組

- | |
|-------------------|
| 2) 介護サービス事業者の質の向上 |
| 3) 患者・家族支援の充実 |

⑥重点事業の概要

1) 在宅医療体制の充実

担当課	地域医療推進室					
事業内容	在宅医療に取り組む医師を増やし、医療介護連携を推進する					ため、
	在宅医療研修・顔の見える関係会議を開催し					ます。
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	在宅医療研修	実施	実施	実施	実施	実施
	顔の見える関係会議の開催	実施	実施	実施	実施	実施
備考						